



2016.3

消費者相談室ニュース

自転車用レインウェアを使用するときには…

雨の日には、傘を差しながら自転車に乗ることが安全運転義務違反となることから、レインウェアを使用することがありますが、使用していて危険を感じたり、ケガをする主な原因は、駆動部への巻き込みや、周りが見えないことです。

自転車用レインウェアを使用する時には、

以下のことに注意しましょう

●使用する前に、レインウェアと駆動部が接触していないか確認

ポンチョやロングポンチョの裾や、レインスーツのドロコードが駆動部に接触して巻き込まれることがあります。

●前かごまで覆うよう前丈が長く作られているロングポンチョは、風の強い日は使用しない

風にあおられ舞い上がった際に視界が遮られることがあります。

●フードの調整装備を正しく使用

正しく使用しないと、首を左右に動かした際に、フードが首の動きに付いてこないことがあるため、左右の視界が遮られることがあります。

●レインウェアの収納袋のドロコードを垂れ下げない

収納袋を前かごに入れて運転する場合、垂れ下がったドロコードが前輪に接触し転倒する可能性がありますので、短く束ねましょう。

主婦連合会 消費者相談室

千代田区六番町 15 番地 主婦会館プラザエフ 3F

火・木 10:00~16:00

TEL 03-3265-8135 FAX 03-3221-7864

URL <http://www.shufuren.net/wordpress/cc/>



消費者相談室では、来室・電話・FAX・メールにて相談を受け付けています。
消費生活についてわからないこと、困ったことがありましたら、
お気軽にお問い合わせください。相談料は無料です。